

グラツとくる前に対策を！



20万円を限度に補助



耐震シェルター

寝室等、部屋の中を鉄骨やパネルを使い補強し、安全な空間を確保するもの



防災ベッド

ベッドの上部を金属製のフレームなどで覆うことで、寝ている人を保護するもの

個人木造住宅への 耐震シェルター等の普及事業

地震による住宅の倒壊から生命（いのち）を守るため、安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる**耐震シェルターや防災ベッド**の設置にかかる費用の一部を助成します。

●対象

昭和56年以前に建築されたもので、震災時に倒壊する可能性が高いと診断（構造評点0.7未満）された木造住宅

●対象経費

耐震シェルター等の本体およびその設置に要する経費

●補助金額

20万円／戸を限度（各年度、先着2件まで）

●手続き

今年度中に完了するものが対象です。また、申請には以下の書類が必要です。

- 交付申請・・・交付申請書、耐震診断結果報告書の写し、見積書等の写し、耐震シェルター等の強度に関する書類、耐震シェルター等設置承諾書（申請者（居住者）と所有者が異なる場合）
- 実績報告・・・実績報告書、領収書の写し写真（施工前、施工中、完了後のもの）
- 交付請求・・・交付請求書



本チラシに関するお問い合わせ

草津市危機管理課

TEL 077-561-2325 FAX 077-561-6852

E-mail kikikanri@city.kusatsu.lg.jp

無料の耐震診断
の支援もあります